

# 長等の防災

2021年10月1日発行

第5号

ながらまち協自主防災会  
発行責任者 山本一男



ながらまち協自主防災会

部会長 山本一男

令和3年度長等学区自主防災会会長を務めております山本でございます。

本年度も昨年来のコロナ禍により、自主防災会の事業も思い通り進まない状況であります。その中で広報誌の発行や、研修会も三密にならないようにWEBによる研修会とし、皆様方に「WEB 防災研修会のお知らせ」として全戸配布させて頂きました。

しかし、コロナ感染症が拡大する中でも災害は起こってしまいます。7月には線状降水帯による集中豪雨で土砂崩れが発生し、静岡県熱海市では大きな災害となってしまいました。

大津市におきましても、8月14日大雨による河川の増水による冠水が起り、土砂崩れによる道路の通行止などが発生いたしました。

長等学区におきましても避難指示が発令され、市民センター・長等小学校体育館が避難所として開設され防災会役員もお手伝いさせて頂きました。

ただ、自主防災会の活動には限度があります。今後も、消防署等行政機関、まちづくり協議会、長等分団等との連携を密にし、皆様方のご協力により安心、安全なまちづくりに与えられるよう努力してまいります。

ワクチン接種も進んでいますが、緊急事態宣言発令の中感染対策には充分気をつけて、日々の生活を過ごされますようお願い申し上げます。



8月15日小関町付近の百々川  
防災会役員松原情報副部長撮影

## 8月大雨による 長等学区の避難所の開設

8月13日から15日にかけての大雨により、大津市南部に土砂災害警戒警報が発表され、長等学区に「高齢者等避難」「避難指示」が相次いで発令されました。

これにより14日から15日まで長等コミュニティセンターと長等小学校体育館に避難所が開設され、センターには延べ7世帯7人、小学校体育館には延べ4世帯10人が非難されました。

避難所の開設にあたっては、市職員、小学校教員、ながらまちづくり協議会役員（自主防災会役員を含む）が連携をとりながら対応しました。

学区内でも床下浸水、道路への泥水の流入、河川の溢水などが発生し、消防など関係機関の皆さんに対応していただきました。



8月17日大津市河川課により、緊急に回収される百々川の上流付近  
防災会役員長谷副部長撮影

## 令和3年度事業・予算を まち協総会で議決

今年度の自主防災活動の計画や予算は、5月 日に開催された「ながらまちづくり協議会」総会で議決されました。コロナ禍ではありますが、可能な形で活動を行っていきますので、ご協力をお願いします。

# 自主防災会 WEB 研修会

講師 大津市社会福祉協議会事務局次長 丸山忠司氏

# 長等学区の防災



自主防災会では「長等学区の防災」についての講演を YouTube にアップしました。講師は大津市社会福祉協議会事務局次長の丸山忠司さんです。左の QR コードまたは、ながらまちづくり協議会のホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

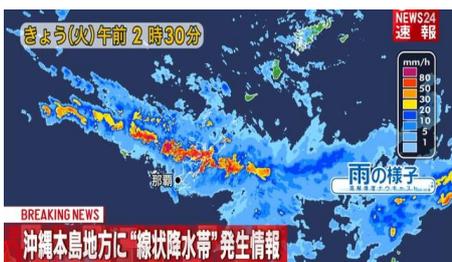
右に研修会の内容を記しました。多くの項目があり、2時間弱の研修ですが、分割し視聴することもできます。ここでは1と2について、少し内容をご紹介します。なお、防災会では、視聴しやすくするために、分割して再編集することを検討しています。

## 研修会の内容

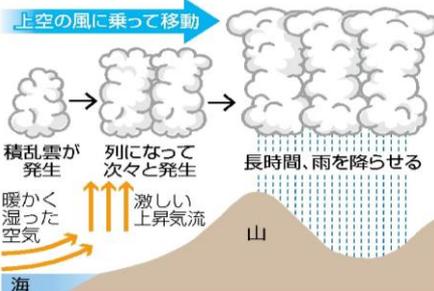
- 1 新防災情報「線状降水帯発生情報」の発表について
- 2 新防災情報「避難情報の変更」について
- 3 避難勧告等に関するガイドライン及び避難情報の見直し
- 4～17 様々な災害について
- 18 琵琶湖浸水想定区域
- 19 長等学区の防災上の特性（長等学区防災カルテ）
- 20 長等学区危険箇所（長等学区防災カルテ）
- 21 長等学区土砂災害ハザードマップ・防災マップ
- 22 長等学区危険箇所（現地撮影写真で紹介）
- 23～28 近年の長等学区の被災状況と地区防災計画・避難行動要支援者名簿制度について

## 新防災情報「線状降水帯発生情報」の発表について

### 豪雨をもたらす線状降水帯を予測



### 線状降水帯が発生するメカニズム（イメージ）



線状降水帯は、積乱雲が次々と発生して連なり、同じ場所で長時間強い雨を降らせる現象。気象庁が今夏から九州で発生の予測を始めました。

## 避難情報の変更

令和3年5月20日から  
避難指示で必ず避難  
避難勧告は廃止です

警戒レベル 5	新たな避難情報等 緊急安全確保	これまでの避難情報等 災害発生情報 (発生を知らせる時に発令)
警戒レベル 4	避難指示	避難指示(緊急) 避難勧告
警戒レベル 3	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
警戒レベル 2	大雨・洪水・高潮注意報	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
警戒レベル 1	早期注意情報	早期注意情報 (気象庁)

※1 避難勧告は災害発生を知らせるための「知らせ」の機能から、警戒レベル5は必ず避難集合された状態ではなくなります。  
 ※2 避難指示は、これまで避難勧告の次に発令されることになりました。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて避難の行動を見合わせるため、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するようになります。

災害対策基本法が改正され、5月20日から新たな避難情報に変わりました。変更点を確認して、的確な避難行動ができるよう、備えてください。

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を受けてはいけません！
- 避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。
- 避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。